

予算決算常任委員会記録

令和7年9月11日

令和7年9月12日

令和7年9月19日

大治町議会

予算決算常任委員会
(総務建設分科会)

令和7年9月11日

大治町議会 予算決算常任委員会記録（総務建設分科会）

招集年月日	令和 7 年 9 月 11 日		
招 集 場 所	大治町役場 第1委員会室		
開 会 会	9 月 11 日 午前 10 時 43 分 (第1日)		
出席 委 員	2番：八神太紀 4番：後藤田麻美子 7番：三輪明広 8番：若山照洋 11番：吉原経夫		
欠 席 委 員	な し		
委員外議員	1番：池田耕介 3番：手嶋いずみ 6番：鈴木 満 9番：松本英隆 12番：林 哲秀		
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友 教育長：平野香代子 総務部長：大西英樹 建設部長：三輪恒裕 総務部次長兼税務課長：加藤 謹 建設部雨水対策監兼都市整備課長：済田茂夫 総務課長：佐藤友哉 財政課長：富田伸司 防災危機管理課長：山田繁樹 企画政策課長：吉田美穂 収納課長：加藤真二 下水道課長：後藤丈顕 都市整備課主幹：八神幸夫 産業環境課長：伊藤高雄 会計管理者兼会計室長：石塚秀樹		
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代		
付 託 事 件	議案第48号 令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について 議案第50号 令和6年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第53号 令和6年度大治町下水道事業会計決算の認定について 議案第54号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第2号） 議案第58号 令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号） 議案第63号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第3号）		

令和7年9月大治町議会定例会議事日程
予算決算常任委員会（総務建設分科会）審査日程

（第1日）

令和7年9月11日（木）午前10時43分開会

1 開会宣言

2 審査日程の報告

日程第1 議案第48号 令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 議案第50号 令和6年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 議案第53号 令和6年度大治町下水道事業会計決算の認定について

日程第4 議案第54号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第58号 令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第63号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第3号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時43分 開会

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ただいまの出席委員は5人です。

定足数に達していますので、ただいまから予算決算常任委員会総務建設分科会を開会します。

本分科会が担当する案件について、御手元に配付の日程のとおり審査を行ってまいります。

これから本日の会議に入ります。

なお、分科会におきましては、討論・採決を行わず、質疑のみ行いますので、質疑は簡潔にお願いします。

議案の討論・採決は、予算決算常任委員会全体会、また本議会において行います。

日程第1、議案第48号令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

八神委員。

◎八神 太紀委員

210ページになります。下のほうの工事請負費のタイマー設置工事に関してなんですかれども、これ砂子のせせらぎ街道にあるタイマーのことかと思います。前、職員の方がスイッチ押しているのをタイマーにしますっていうものだったかと思うんですけども、そのもので対象があつてるんでしょうか。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

場所につきましては、せせらぎ街道のものでございます。

◎八神 太紀委員

済みません僕、たまに通るんですけども、ちょっと水が流れてるところを余り見たことがないんですけども、現在運用はどのようになっているでしょうか。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

現在、水は7月・8月を水を流しておるということでございます。

◎八神 太紀委員

7月・8月以降っていうのはもう今、使っていない状態っていうことですかね。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

今現在は水が流れていませんという状況でございます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

八神委員。

◎八神 太紀委員

次の質間に移ります。236ページ、成果報告書134ページ、街頭消火器に関してなんですかけれども、こちら設置していただいて、去年、盗まれた案件があったと思いますが、今年はどうだったでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

今年度につきましては、そのような案件は聞いておりません。

◎八神 太紀委員

今年設置本数、更新等、成果報告書のほうに記載があるんですが、去年盗まれた分は新規として載っているという意味合いでよろしいでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

盗まれたものについては、臨時分がございますので、そちらのほうで対応しております。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

八神委員。

◎八神 太紀委員

次の質間に移ります。242ページ、成果報告書138ページ、12節委託料の5総合防災訓練会場整備、ぼうさいマスターのことだと思うんですが、何名ぐらいの方が参加されたかがわかるでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

ぼうさいマスター全体としては300名程度。この委託料に係る「生存確率2」というところにつきましては256名になります。以上です。

◎八神 太紀委員

生存確率のほう256名ということで、回数が区切られていて、その前に人数制限があつたかと思うんですけども、これ256っていうのは割とマックスの数だったのか、もう少し余裕がある数だったのかいかがでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

マックスですと300人程度を予定しておりましたので、マックスまでは行っておりません。以上です。

◎八神 太紀委員

成果報告書のほうで、ぼうさいマスターのほかにもいろいろ委託だったりしていると思うんですが、これ大体内訳っていうのは幾らぐらいなんですかね。ぼうさいマスターがメインの費用になるんでしょうか。ぼうさいマスターじゃないや、生存確率ゲームで

すね、メインの費用になるんでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

この委託料につきましては、全てぼうさいマスターの委託料になります。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ほかにありますか。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

88ページです。当初予算では251万4000円っていうふうに上がっていましたが、済みません、秘書費のところです。決算のところでは223万9410円とあがっていますが、これは減ったんですがどの部分で減ったのかお伺いいたします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

◎企画政策課長 吉田 美穂

秘書費の主な減額の理由ということですが、交際費のほうが14万2000円ほど不用額が出ております。こちらにつきましては、必要以上の支出案件がなかったためというふうに考えております。また町長の旅費に関しましても、要望活動等発生しませんでしたが、長野県のほうへ行かれております費用が発生しておりますが、こちらに関しましても旅費のほうの不用額が出ております。主なものとしましては以上のようなものになります。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

町民の方からのお声もありますけどもちょっとここでお伺いします。現在、秘書の方は何人みえるのか、ここでお伺いいたします。

◎企画政策課長 吉田 美穂

秘書は今現在、秘書広報係職員3名ございます。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

いろいろ兼務されてるかと思いますが、そこまで必要なのかなって思うんですよね。

どうでしょうか。

◎町長 鈴木 康友

私も就任して一月たちましたが、皆さんのが思っておられる秘書というイメージとは全く違いました、広報を制作したりと、またその他所管、庁舎内の回覧物でしたりとか、そういうものを全て取り扱っているという形になりますので、専属で配属されて皆さんの思い描く秘書ということではないわけです。企画でしたりとかその他のことにも全て従事しております。例えば、グッズの販売でしたりとか、そういうものの整理でしたりとか、いろんなものを執り行っていますので、皆さんのが思ってこの秘書が町長に3人べったりついてるとかそういうことではございませんので御理解お願いします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

本当に町長は財源が厳しいとよくおっしゃいますけど、いろんな面でもう見直してもいいんではないかなと。そりや町長にべたりんこんとくつづいてるばっかりじゃないと思いますけども、もう本当によく財源が厳しいっていうことをよく耳にしますので、町民もそのことはわかっています。だったら、いろんな面でそういう人材、有能な方ばかりだと思いますんで、本当にはかの部署にちょっと、それは私が勝手に決めるわけにはいきませんが、はい。いいですか。例えばですよ、いろんな課がありますけど本当、人材不足、人員が足らないとかっておっしゃっていることもよく私はお聞きします。そういうところに有能な方、人材であればそっちのほうに異動してもらっていいんじゃないかなってもう本当に思っております。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

続いて、106ページです。これはちょっと行政のほうにちょっとお話をさせてもらったんですが、ハツ屋の防災コミュニティーセンター空調整備保守委託料ということ上がっていますが、減ったんですよね今回、当初予算よりも。これは減った理由を教えてください。

◎企画政策課長 吉田 美穂

ハツ屋防災コミュニティーセンターの空調機器更新工事につきましては入札を行っておりまして、入札の結果による減額というふうになっております。以上です。

◎後藤田 麻美子委員

保守委託料ですから、要するに工事っていうか保守点検はされたんですよね。されたっていうことで理解してよろしいですか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

済みません、私が先ほど申し上げましたのは空調機器更新工事のことにつきましてでして、保守委託の関係ということでよろしいですか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

◎企画政策課長 吉田 美穂

申し訳ありません工事と勘違いしておりました。保守委託料ですと、見積り合わせの結果による執行残が出ております。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

100ページ102ページの、成果報告書でいうとブランドイメージのところなんですが、成果報告書のちょっと何ページかな、ブランドイメージでワークショップをやってるんですが、そのワークショップで出てきた意見をちょっと、成果報告書11ページですね。ブランドイメージ策定委託料、決算書は100ページですが、ワークショップ3回やられているんですけど、そのときどういうような意見が出てきたのか教えていただきたい。

◎企画政策課長 吉田 美穂

ワークショップに関しましてはさまざまな意見が出ておりまして、大治町の魅力ということで、つるしや太鼓はもちろん、昔の大治町の風景ですとか、そういったところにもいろいろなお声が出ておりました。また中学生にもワークショップ参加していただいておりますので、10年後に残したい大治町の魅力として、お祭りですとかそういった子供たちが町の行事として参加したものに対する意見なども出ておりました。以上です。

◎吉原 経夫委員

中学生の部は中学生でわかるんですけど、一般の部は何歳以上で、多くの方は何歳代が多かったんでしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

中学生を除くということでよかったです。一番多かったのは10代の方が12名参加しております。続いて多いのが40代の4名。あとは、それぞれ年代ごとに3名程度ということになっております。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

いろいろな10年後に残したい大治町の魅力ということで聞かれているんですが、年代による差とか、今、特になかったでしょうか。年代によってちょっと違いというか、これも大体同じで、つるし雛、太鼓、風景、祭り、大体同じようなもの。特に、もう少し違ったものはなかったでしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

年代でいうとやはり、世代が若い子たちにつきましては学校給食で出たモロヘイヤうどんとか、そういうものが出てきたりはしておりました。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

最後聞き取れなかつたんですけど、学校給食で、つるし雛、太鼓とか風景とか祭りとかそれは私もイメージできるんですが、給食のどういうのが、モロヘイヤうどん、わかれました。モロヘイヤ、ちょっと聞こえなかつた。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

102ページ。成果報告書でいうと、これもワークショップをやっているんで、ちょっと14ページぐらいですかね、ちょっとワークショップを町制施行50周年記念事業でも、ワークショップをやっていると思うんですけど、そこで出てきた意見あればお願ひします。いや、これワークショップ参加者募集チラシ作成とかワークショップの運営及び企画調整とかあるんですが、これはブランドイメージのワークショップなんですか。それか別個なのか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

成果報告書に書かれておりますワークショップの参加につきましては、町民参画型まちの魅力発信事業の関係のワークショップで写真のワークショップを行いましたので、そちらの内容となっております。以上です。

◎吉原 経夫委員

写真のワークショップ、どれぐらい参加者いたんでしようか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

ワークショップの参加者につきましては、平日コースと土曜日コースで2回行っておりまして、それぞれ各2回、まず第1回が写真の撮り方やSNS発信スキルについて学ぶ座学ということで、土曜日コースが15名、平日コースが13名、第2回の撮影会につきまして、土曜日コースが18名、平日コースが9名となっております。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

126～130の衆議院議員選挙費、成果報告書27ページですが、これちょっと選挙管理委員会書記長にお聞きしたいんですが、衆議院選挙、昨年の衆議院選挙投票率は43.23%、今年の参議院選挙50%を超えて、町長選挙が35%ぐらい、それぞれ大分違いがあります。やはり選挙管理委員会としては投票率を上げていこうと。私としても投票率は上げていくほうがいいと、上げるべきだと思っているんですが、やはりやるに当たって目標とか、この選挙はどれぐらいまで上げていく目標なのか、目標を立てているのか。それから結局、投票は権利であって義務じゃないから投票しない自由も権利としてあるわけだから、そこまで数値目標を上げてないのか。やはり愛知県の市町村の中で一番低い投票率が続いているんで、それ目標があるのかどうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎総務課長 佐藤 友哉

投票率を何%まで上げるという具体的な数値の目標というのはございません。しかしながら、投票率が低いってことは当然承知していることです。で、選挙、衆議院、参議院、この前町長選挙がありましたが、選挙の都度、啓発資材を配布したりすとか、周知を呼びかけるのは当然ですけれども、去年から主権者教育ということで、去年ですと中学3年生を対象に模擬投票というのも行いまして、そういったまず、まだ選挙権のない若いころから選挙の意識づけということで、そういった主権者教育を今後は重点的に開催していくかなとそういうふうに考えております。以上です。

◎吉原 経夫委員

いろいろ努力されているのはわかるんですが、他市町村なんかはやはりそれぞれ選挙

管理委員会、投票率、ある程度目標をつくっているとか、そういう話はないんでしょうか。当然、他市町村、お調べをされていると思うんで。

◎総務課長 佐藤 友哉

他市町村の状況で目標上げてっていうのは、聞いたことはちょっとございません。

◎吉原 経夫委員

大治町の場合、前からですが国政の投票率のが町政より高い。県会議員とかはまた別ですが、とにかくそういう状況が続いていて、他市町村なんかだと逆に地元の市町村の選挙区の投票が高い場合あります、そこら辺大治町の特徴なのかもしれません、逆に大治町の町長選挙、町会議員選挙の投票率を国政選挙並みに上げていくことは、これは可能かなと、やり方によっては。それは選挙管理委員会の努力もありますし、町長始め私たち町会議員の努力もあると思うんですが、やはり町長選挙に町会議員選挙の投票率、やっぱり国政選挙に少しでも近づけていくような努力が必要だと思うんですが、主権者教育で全般に広くではなくて、やっぱり大治町にそれだけ魅力というか、こだわりというか思いを持ってもらう人を増やしていくことかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

◎総務課長 佐藤 友哉

投票率向上、特に町長選挙・町議会議員選挙、投票率が少ないというのは承知しております。これをどうすれば投票率上がるかといった特効薬というものはないというふうには思っています。ですから、あらゆる啓発の機会をとらえて、まずは啓発を行う。プラス主権者教育もこれは長い目で見ないと結果がどうなるかわからないんですけど、これは継続的に続けていきたいと、そういうふうに考えております。

◎吉原 経夫委員

主権者教育もですが、やはり大治町の町民の皆様に大治町に思いを持ってもらう、こだわりを持ってもらう。そうすると、やはり政治を変えたいということで投票に行かれる方も増えると。そうすることが必要なんだと思うんですが、そこら辺は企画政策課なんかも絡んでくると思うんですが、せっかく去年ワークショップやられていて町民の声を聞いてるわけで、ブランドイメージ策定ですか、そこら辺ワークショップいい手法だなと思ってるんで、毎年とは言わないけどもやっぱり何年かに一遍ぐらいはやってくほうがいいのかなと思うんですけど。せっかくやったワークショップ、数年に1回か何かやっていくような考えはないでしょうか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

成果報告書では、商工会のことでお聞きしたいと思います。商工会補助及び小規模事業指導費補助金で職員の方5人、商工会みえます。そこで県の補助金、町の補助金、また商工会独自のお金もあると思うんですけど、この人件費どういうふうに割り振って、当然、町としては補助金つくの小規模事業指導費補助金ですね、補助ですと事業、委託事業なんかで補助はわかるんですが、小規模事業指導費補助金の部分でどういう割合でなっているのか、この5人の方、人件費ちょっとわかれば教えてください。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

小規模事業指導費補助金の中の職員、これは数だけ報告させていただいておりますが、大治町からの補助金といったしましては、商工会の補助金の中に含まれておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

ちょっと商工会の決算書を毎年、資料で出していただいて見ても、県の補助金、町の補助金でどういうふうに充てられているかわからないんですよ、人件費が。今、町の小規模事業指導費補助金、もうこういうほかの社協とかシルバーでしたら人件費きっと充ててるんですよ。この人の給料はこれだけだからこれだけかかると。ちょっとその根拠というか内訳がわからないんで、わからないんで総額で渡しているんです、ちょっとそこら辺教えていただきたいです。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

補助金、商工会への補助金につきましては一般事業費、それから別途補助対象経費、それから街路灯の電灯補助金、以上三つを足した金額で補助を出しております。そのうちの一般事業費につきましては、補助率15%以内、それから、別途補助金につきましては商工会まつりなどなどということでございますので、よろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

だから、商工会の職員の人件費に充てられている町の補助金の名目は何なのか。それは幾らなのか。当然報告はもらっていると思うんでそれを教えてください。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

人件費につきましては605万4000円、内訳といったしましては一般職員1名、パート1名でございます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

結局この職員の5人の中で、一般職1人、パートさん1人は町が見ているという計算になる。全額を見ているとという計算でよろしいんでしょうか。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

小規模事業指導費補助金とは別にということでございますので、よろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

小規模事業指導費補助金では何名見ているんですか。何名、金額はわかる。何人分の人工費。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

118ページに書いてある職員の数でございますので、よろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

小規模事業指導費補助金でこの5人を全額、町が見ている。県も補助金が県からの補助金もあると。商工会の決算書には書いてあるんで。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

愛知県の補助金も入っておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

だから、その県と町の補助率の割合は、もしくは人間で分けているのか、ちょっとその分け方を教えてください。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業環境課長。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

算出方法としましては小規模事業費、そこから県の補助金を引いた額を商工会に負担金として支払っておりまして、人工費としましては42.7%が町からの補助ということになります。約ですけど。約ですけど42.7%が町からの補助ということになります。

◎吉原 経夫委員

ということは2人の方は一般職、パート。2人の方は全額町で見ていて、それ以外、

小規模事業指導費補助金の名目で残りの方の人事費を、県が負担する分を除いて町の負担でやっているという考えでいいんでしょうか。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

おっしゃるとおりです。

◎吉原 経夫委員

いや、なぜお聞きするかというと、職員、商工会増えたり減ったりしますが、県の補助金がね、そうあんまり変わらないだろうと、それによって。そうすると、商工会の職員が増えれば町負担も増えるという考えに今の考え方となるかなと。特に小規模事業指導費補助金の名目で人事費を出しているとすれば。県がとにかく幾らどうやって決めているかわかりませんが決めて、残りは町が持っているってことだったら、職員が増えればそれだけ県の補助が増えれば別ですが、増えなければ町負担がそれだけ増えるという。割合もたまたま算出しただけで、県2分の1、町2分の1というわけにはなってない。ほかの事業なんかよくあるんですが補助率という、そういう考えでいいんですか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業環境課長。

◎産業環境課長 伊藤 高雄

職員が増えれば町の負担も増えてくるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

230ページ、成果報告書開くんで少しお待ちください。堀之内砂子線整備事業で基本設計修正業務委託で委託料を払っております。この中で、やっぱり委託に出しちゃったら町の職員の仕事がなくなるのか。やっぱり委託したとしても、町の職員の仕事もあると思うんですよ。一般質問でもさせていただきましたけど、やっぱり技術職員そこで関わる必要があると思うんですけど、委託はここまで、残り町がやる分はここまでと説明していただけたらと思います。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

雨水対策監兼都市整備課長。

◎建設部雨水対策監兼都市整備課長 済田 茂夫

基本設計修正業務委託の話の中で、町の職員が携わるのは発注を業者にします。そのあと打ち合わせ等につきましては全て職員が中に入って打ち合わせをし、公安協議もありますんで、警察とあと県との協議もありますんで、そういうものにつきましては町の職員が全てついてやっておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

240ページお願ひします。成果報告書135ページで避難所等給排水管耐震化工事設計業務委託料で設計、役場は避難所じやないんですけどそれ以外の避難所は上がっています。ただ、避難所でやってないところがここに載ってないのは大治南保育園と小中学校、そこら辺もどのような状況なんでしょうか。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

まず最初に役場も実施しております。委託料の中に。今回入っていない、委託料に入っていない各小中学校及び保育園につきましては、小中学校につきましては、小中学校の大規模改修のほうで対応していくということで入れておりません。南保育園につきましては移転が計画されておりましたので、そういった理由で実施しておりません。以上です。

◎吉原 経夫委員

南保育園はちょっと耐震化もまだ今の校舎だと園舎だと余りできてないという話も聞いているんですが、そこら辺本当に耐震化、給排水もしていない、建物もということで、ちょっと避難所として今までいいのかなと。ちょっと話が広くなっちゃうんですが、移転するまで何もやらなくていい。ただ移転の話も今んとこ具体的に聞いてないし、その点は防災担当としてやっぱり担当は福祉部子育て支援課ですが、そこら辺とどういう協議をしてるんですか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長 山田 繁樹

南保育園につきましては委員おっしゃるとおり給排水管古い建物ですので、耐震化をされておらんと感じております。ただそれまでの間、例えばトイレですと非常用の仮設トイレというか応急のトイレございます。そういうもので対応することになると考えております。以上です。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

他にありますか。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですので、これで質疑を終わります。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第50号令和6年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

◎吉原 経夫委員

8ページ9ページの不動産売払収入ですが、これは土地取得特別会計で買った砂子防災公園の土地、それを一般会計に売った収入だと思うんですが、それは同額。土地取得特別会計で土地を買った金額と一般会計に売り払った金額、同額でしょうか。

◎建設部雨水対策監兼都市整備課長 済田 茂夫

委員おっしゃるとおり、このものにつきましては、砂子防災公園で令和4年度と令和5年度に買ったときの金額になっておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

同じ町なんですが、そこら辺同額で、やっぱり年数たっているので、本来基金で置いておけば利子もつく話ですが、利子もつけないで。まず企業元は町だから一緒なんんですけど、利子もつけないで、それは会計処理上いいんですか、やり方として。やっぱり土地取得特別会計で一旦持つて期間のやっぱり利子とは言わないと思うんですけど、売り買い同額。ちょっとそこら辺の根拠、同額である根拠をちょっと教えていただきたいんですが。

◎総務部長 大西 秀樹

利子云々というところまで計上することは考えておりませんが、例えば土地取得特別会計で、この土地を持っているがために土地特会で何か経費が必要な場合、これはこの会計で歳出で計上してきますので、そこでかかった費用というのは最終的には一般会計からは戻してもらわなきやいけないというふうに考えておりますけども、これが一つのいい例としては、昔、土地開発公社というのがありました。こういったところに買ってもらうとすると、それなりの事務手数料とかそういったところは発生してまいりますので、そういう経費はこの買い戻しどきにはその費用も含めて買い戻すってことはありますが、利息についてはそういった考えは持っておりません。以上です。

◎吉原 経夫委員

今の話聞いて、土地取得特別会計で買って、何年か置いていればその期間で草刈りなどの除草などの作業があったとき、そうすると一般会計で買っている部分もあって、一般会計で全部この土地取得特別会計で買った土地も清掃しちゃってる。ちょっと厳密に言えば、本来土地取得特別会計でやった上で一般会計に負担をお願いする。会計する、

要は。今の話だとそういうことになるんですが、そこら辺まではちょっとやられなかつた。どっちもね。やはり出入り結局、町の中の問題ではあるけれども公会計上ちょっとそこはどうかなと。ちょっとその辺の考え。

◎総務部長 大西 秀樹

委員がおっしゃるように、同じ大治町の会計ということですね。問題ないというふうに解釈しております。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第3、議案第53号令和6年度大治町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

3ページの資本的収入及び支出で、他会計補助金、一般会計かなと思うんですけど1694万5000円。ちょっとその内訳とかわかるでしょうか。3ページ違うか。第5項。

◎下水道課長 後藤 丈顕

済みません3ページの資本的収入及び支出の第5項の他会計補助金でよろしかったですね。このものにつきましては、流域下水道の建設に要する経費となってきます。そのものなんですけども、都道府県の流域下水道に対して支出した建設費負担金の60%の範囲のものに当たります。よろしくお願いします。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

20ページ、ここにも他会計負担金、他会計補助金とあるんですがこれは収益的収入支出ですが、一般会計の負担金、それぞれ負担金と補助金ですがちょっと、内訳を教えていただけます。

◎下水道課長 後藤 丈顕

収益的収入のほうの他会計負担金と補助金でございます。まず、負担金のほうでございますが、これは分流式下水道等に要する経費となってございまして、例えば、分流式

の公共下水道に要する資本費、減価償却費や支払利息のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額というふうになってございます。また、先ほどお話させていただきました流域下水道の建設に要する経費のうち、都道府県の流域下水道に対して支出した建設負担金の40%のものが負担金となります。また、地方公営企業法の適用に要する経費もございまして、これは地方公営企業法の適用に要する経費に充当した下水道事業債の元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額というふうになってございます。

もう一つがございまして、地方公営企業職員にかかる児童手当に要する経費でございまして、3条維持管理に携わる職員の児童手当となります。よろしくお願ひします。

もう一つの補助金のほうなんですけども、補助金のほうは流域下水道の建設に要する経費のうち、先ほどもお伝えしました流域下水道に対して支出した建設費負担金の60%が補助金となっております。ちょっと細かく、長くて申し訳ないんですけども、よろしくお願ひします。

◎吉原 経夫委員

それをいろいろお聞きしたのを、公会計では赤字黒字の概念もないんですが、公企業会計は赤字黒字の概念があるんです。赤字になることもある。やはり収入だけでは下水道事業できてない。それは成り立たない。でも今お聞きすると大部分経費で収入で充てられないもの、つまりそれを全部町が見ますよと。何か県の60%、県に払うの60%40%見ますから100%見るとか、大体、町が一般会計で見てれば赤字になることはないなと。ただちょっとわからないのが、職員の人事費はこれはちょっと違う項目かもしれませんと、どういうふうに見ているんでしょうか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課長。

◎下水道課長 後藤 支顕

児童手当でございますが、基準がございまして、総務省の繰り出し基準に基づいて補助金のほうが設定されています。基準内と基準外というのがございまして、今回のこの児童手当につきましては、ほとんどの手当分を一般会計のほうから繰り入れているような状況でございます。お願ひします。

◎吉原 経夫委員

お聞きしたのはなぜかというと、やはり下水道事業会計でやっぱり一般会計から負担金とか補助金でもらってある程度成り立っていると。それはわかります。ただ、全額見れるわけじゃないと思うんですよね。全額見れるんだったら、経費を全部町の一般会計で見れるんだったら使用料なくとも成り立つわけで。そういうことはなくて、やはり供用開始したところでどれだけつないでもらうかもあると思うんですが、どれだけ使用料を確保しないとやっぱり危ない。そういうものは持てないといけないと思うんですが、そこら辺、使用料はどれぐらい。結局、供用開始したところで何%接続してもらわないとやっぱり成り立たないとか、そういう基準というか、そういう試算というか、されてるんでしょうか。

◎下水道課長 後藤 丈顕

委員のおっしゃられるとおり、接続率が100%に近ければ近いほど経営のほうは成り立っていくというふうに思っています。そこを目指して今も取り組んでいるところなんですが、今年度の接続率につきましても、水洗化率についても61.5%になってございますので、水洗化率を100%に近いように取り組んでいるような状況でございますのでよろしくお願いします。

◎吉原 経夫委員

そういうのやってもらいたいんですが、それよりも結局、一応国が他会計からの一般会計が補助金とか負担金とか入れていいということで、今入れている100%持っている部分もあると思いますが、やっぱり100%持ってくれない部分、一般会計で。全部持ってくれれば公企業会計にする必要もなかったんであります。それは公企業会計にしてある程度使用料などで成り立つような会計にしなさいよという國の方針のもとで公企業会計になったと思うんですよ。だから大治町としてもやはり今んとこ一般会計の補助金必要だし、それは認められてるでいいんですが、やっぱり認められてない自前で使用料などで集めなきやいけない部分。それはどれぐらい必要なのかと。それ当初予算などでなり方針として出してもらって、それに対してまた低ければいわゆる水洗化率、これだけ持っていないといけないよと。危ないよというのがやはり立ててもらいたいと思うんですが、やっぱり100%近づけるのが理想ですが、それよりも本当にどこまでが必要は必要なのかと。これは財政的なことなんですが、ちょっとその考えを最後お聞きしたいんですが、どうでしょうか。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課長。

◎下水道課長 後藤 丈顕

済みません、下水道事業の経営戦略が昨年度、中間見直しを行いました。そこに今後の整備等、また使用料等の見込みのロードマップが明示されておりますので、それに伴って整備のほうを進めていくような考えでありますのでよろしくお願ひします。

◎吉原 経夫委員

ちょっと要望になるかもしれません、企業の場合、損益分岐点か、ここまでやらないと損になる、それ以上やると利益になるという分岐点をつくっているんですよ。だから、下水道事業も例えば使用料でどれぐらいが損益分岐点なのかとかね。ある程度そういうのを示していただけだとわかりやすくていいんですが、そこら辺ちょっと要望として上げときますが、ちょっと公企業会計だからそれはできんと言われば別ですが、一般企業はそうやってやっているんで、ちょっとそこら辺だけ要望でお願いします、済みません。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですのでこれで質疑を終わります。

日程第4、議案第54号令和7年度大治町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

八神委員。

◎八神 太紀委員

25ページ26ページの一般コミュニティ助成事業のコミュニティの備品を買ったというふうに説明をいたいたいたんですが、それもう一度何を買ったかお聞きしてもよろしいでしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

購入したものにつきましては、折り畳みテーブル20台、折り畳みテーブル用台車3台、三角コーン50個となっております。以上です。

◎八神 太紀委員

これはもう既に購入されて、あるっていうふうに思ってよろしいでしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

申し訳ありません。購入予定品ということになっております。

◎八神 太紀委員

いつごろ購入になる予定でしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

こちらにつきましては今回の補正予算、お認めいただいたらすぐに購入する予定であります。以上です。

◎八神 太紀委員

購入をしていただいたときに今コミュニティの倉庫、結構いっぱいだと思うんですけども、この20台と台が3台ですかね、それとカラーコーン50個っていうのは、今のところどこに置く予定なんでしょうか。

◎企画政策課長 吉田 美穂

今の予定としましては、古い机等々ございますので、そちらのもうちょっと使用ができるないような机につきましては、現在ちょっと商工会のほうが欲しいというような声も上がっているので、その辺はちょっと検討させていただいた上で、倉庫にしまえるようにしていきたいと考えております。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第5、議案第58号令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第6、議案第63号令和7年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

9ページの公安委員会協議資料修正業務委託料でございますが、この堀之内砂子線ですが都市計画道路でないところにつくっていくということで、ちょっと本会議でも聞いたんですがお聞きしたんですが、ちょっともう少し正確に土地収用法に基づいた事業としてやるのかどうか。これ委託料使ってそういう協議終わってからの話になりますが、とにかく都市計画道路でしたらもう土地収用法に基づいてやるんですが、都市計画道路ではないということで土地買収、土地収用法に基づいてやるのかどうかだけちょっと正確に教えてほしいんですが。

◎建設部雨水対策監兼都市整備課長 済田 茂夫

議場でもお伺いしましたが土地収用法をもとに施行するのではなく、まず都市計画法の街路事業、道路をやるのには都市計画法による街路の事業もしくは道路事業という二つの道路の整備の建前があります、事業があります。その中で土地を買収していくときに土地収用法というのが適用されるということになりますのでよろしくお願ひいたします。

◎吉原 経夫委員

今回、堀之内砂子線ちょっと迂回する事業も土地買収は土地収用法に基づいてやっていくということですね。

◎建設部雨水対策監兼都市整備課長 済田 茂夫

はい、そのとおりです。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

若山委員。

◎若山 照洋委員

ちょっと議題とちょっと外れるのかもわかんないんですけど、この事業自体を本当に継続していいけるのか。ちょっとずれちゃうね。本当にどう、多分答えられないとは思うんですけど、本当にこの先何年かかるかわからない、幾らかかるかわからない。今一応、狐穴までたどり着いて今後球技場を壊したりってなったときに、また球技場を探さなきゃいけない。どこまで、今が一番いいタイミングなのかなっていう感はあるんですけど。どういうお考えを町長はじめ行政側の皆さん、本当に進めていくべきなのか。議題とはちょっとずれちゃうと思いますけど、そこだけちょっと一度、教えていただければ。

◎建設部雨水対策監兼都市整備課長 済田 茂夫

若山委員の御質問ですが、原課といたしましては、今の状態でとめていきますとやはり交通の機能といたしまして浄水場の交差点まで抜けて初めて交通網として成り立つと。今の状況でいきますとあそこでとめると逆につくった意味が余りなくなってくるというふうに考えておりますので、ちょっといつまでにできるかというのはちょっとあれなんんですけど、原課とすれば、中学校の浄水場の交差点までいって初めて交通網ができる、

そこで渋滞解消はできるというふうに考えておりますので、整備のほうは続けていきたいと考えております。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

他にありますか。

[「なし」の声あり]

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これで予算決算常任委員会総務建設分科会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時55分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

総務建設分科会委員長 三輪 明広